平成25年12月25日

各　位

会　社　名　　株式会社九電工
代 表 者 名　　代表取締役社長　西村　松次
コード番号　　1959(東証第一部・福証)
問 合 せ 先　　関連事業室長
志土地　直寿
(TEL 092－523－1266)

当社子会社の特別損失の発生に関するお知らせ

当社の連結子会社である九州電工ホーム株式会社は、平成 26 年 3 月期第 3 四半期において、下記のとおり特別損失を計上することとなりましたのでお知らせいたします。

記

１．当該子会社の概要

（1）商　　号　：　九州電工ホーム株式会社
（2）本 店 所 在 地　：　福岡市中央区高砂2丁目10番1号
（3）代　　表　　者　：　代表取締役社長　江頭　正紀
（4）主な事業の内容　：　建設業、不動産の売買、賃貸仲介、損保代理業
（5）資 本 金 の 額　：　１００，０００千円
（6）当 社 出 資 比 率　：　100％

２．特別損失の発生とその理由

九州電工ホーム株式会社は、平成25年12月24日開催の取締役会において事業としての採算性が見込めないことに加え、今後消費税増税による住宅関連市況の悪化が予測されることから、マンション分譲事業計画の一部見直しを決議しました。

この事業計画の見直しで予定していたマンション建設を中止することにより、分譲予定地の購入費など、不動産事業支出金評価損約11億円の特別損失を計上する予定です。

また、建設中止に伴う関連費用が発生することも予想されますが、それにつきましては金額が確定次第必要に応じてお知らせいたします。

３．業績に与える影響

平成26年3月期通期連結・個別業績への影響については、本日（平成25年12月25日）公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以　上